

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第 23 条第 5 項（同法施行規則第 18 条の 2）に基づき、
当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

令和 2 年 3 月 31 日現在

① 派遣労働者数

派遣労働者 18（人）

② 労働者派遣の役務の提供を受けた社の数

派遣先事業所 6（社）

③ 労働者派遣に関する料金の平均額

全業種平均 20,909 円（1 日 8 時間当たり）

④ 派遣労働者の賃金の額の平均金額

全業種平均 12,534 円（1 日 8 時間当たり）

⑤ マージン率等の情報公開

マージン率 41.5%

* マージン率に含まれる主な経費

各種保険料（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・介護保険・労災保険等の事業主負担分）

退職金引当金（保険）

旅費・交際費

教育訓練費

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

◎キャリア・コンサルティング相談窓口担当者

派遣先事業所者と連絡調整する担当者・・・（担当：山内）

◎教育訓練派遣労働者全員対象で有給・無償で実施したキャリアアップに資する内容

訓練項目	訓練の内容等
1 入職自等基礎的訓練（入職時）	新規採用労働者対象
2 職能別訓練（入社1～3年目）	キャリア形成・各職種に応じたスキルの積み重ね eラーニング：8時間／年
3 階層別訓練（入社3年目以降）	各職種に応じた技術講習 eラーニング：年1回

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

◎福利厚生：通勤手当・互助会（慶弔見舞金）・退職金制度等